

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年12月27日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社みずほ銀行

3. 認定事業適応計画の内容

（1） 事業適応に係る事業の目標

みずほ銀行は、気候変動が最も重要なグローバル課題の1つであるとの認識のもと、気候変動への対応を経営戦略における重要課題として位置づけ取り組みを強化している。その中で、自らの事業活動におけるGHG排出量の2030年度カーボンニュートラルを目標とし、まずは、GHG排出量の約8割を占める日本国内の電気使用に伴う排出削減に向けた取り組みを進めている。

（2） その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度（適用開始）から2024年度（目標年度）を計画期間とし、みずほ銀行の会社全体の炭素生産性を208.6%以上向上させる。

（3） 財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（目標年度）に営業利益を計上する。

（4） 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5） 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

銀行業（62）

（6） 事業適応の具体的内容

みずほ銀行の全国の店舗・事務所のうち、2022年度に25拠点、2023年度に30拠点にお

ける照明設備を更新し、LEDを導入することで炭素生産性を向上させる。

また、会社全体としては、2022年度から2024年度において、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを進めることにより事業者全体の炭素生産性を向上させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

(開始時期) 令和4年12月

(終了時期) 令和6年3月